

### 第3回 青森・岩手県境不法投棄に係る住民説明会

1. 日 時 平成14年3月2日(土) 17:15~20:00

2. 場 所 田子町上郷公民館

#### 3. 出席者

田子町住民	約10名
青森県環境生活部	佐藤部長、鎌田室長、太田主幹
八戸環境管理事務所	吉田所長、工藤総括主幹
田子町	中村町長、北村助役、中沢課長

#### 4. 田子町への説明(3月2日15:30~16:00、田子町町長室)

住民説明会に先立ち、佐藤部長、鎌田室長から別添「青森・岩手県境不法投棄に係る調査結果等について」に基づき田子町側に説明した。

#### 5. 挨拶

##### (1) 中村町長挨拶

佐藤部長はじめ県の方々に感謝している。

この不法投棄事件については、司法判断がされており、青森県の汚染調査や実態調査がなされ、専門家の意見も提言され、一定の進展をみているものと思っている。

周辺調査は6ヶ所(5ヶ所?)を対象に実施してきたが、幸いにも有害物質の流出はなされておらず、安堵している。

町としても、関係機関と連携し住民の不安解消、風評被害の防止に努めており、にんにくを弘前大学生命科学部に送り、「問題なし」の中間報告を得ている。

また、昨年要望のあった和坂の水質を測定したが、環境基準を満たしていた。

今後、青森県に委ねるものも多いが、連携を密にしながら、最大限努力するのでよろしく願います。

##### (2) 佐藤環境生活部長挨拶

県境不法投棄事件は、町民の皆様に迷惑をかけ残念に思っている。

はじめは、平成11年4月に問題が明らかとなり、RDF様物の不法投棄ということだったが、次々と事実が判明し、本県の場合、堆肥に廃油が混入したものが不法投棄されていることが明らかとなり、周りの環境を考えるとやはり汚染の広がりを防ぐ必要があるとの判断から、県の費用で2ヶ年の調査を実施した。

今のところ、汚染は現場内のみで周辺環境に汚染は及んでいない。

町民の皆様の不安解消のため、県としても汚染が広がらないように、健康影響、風評被害の面から慎重に検討してきた。

本件の業者については、悪いうわさがあり、県としても注意し監視の目を光らせてきた。しかし、平成7年、岩手県側で不法投棄し営業停止をかけることになった。その後、事業場

内への立ち入りを拒んだりし、隠蔽工作をされ、早朝、夜間の監視立入をしたものの、手口が巧妙で不法投棄を発見できなかったことは残念である。

風評被害、健康被害について最優先に考え、ともかく汚染が広がらないようにしたい。

今後の方策について、検討していただくことでお集まりいただいた。

調査結果等について、担当から申し上げるのでよろしく願います。

## 6. 説明

別添資料「青森・岩手県境不法投棄に係る調査結果等について」に基づきOHPを使い説明。

### <説明概要>

この説明会も、3回目の説明になろうかと思う。

#### (調査結果)

- ・12年度は汚染実態調査を実施し、昨年2月に14万 $m^3$ の廃棄物が発見され、12年度で廃棄物の量は40万 $m^3$ となったことを報告した。この廃棄物には有機溶剤のベンゼン、ジクロロエタンを堆肥様物にかけていたのではないかと疑われた。また、この堆肥様物からは、鉛もでていた。
- ・そこで、結果を専門家の先生にきいたところ、12年度のデータでは足りないとのことで、13年度は新たにボーリング地点を増やし、汚染実態追加調査を実施した。
- ・電気探査調査は、15ヶ所で行った。12年度は沢筋のところの廃棄物しかわからなかったが、13年度は北側の方にも廃棄物があることがわかった。

その結果、

- ①40万 $m^3$ だったものが、ベンゼンやジクロロエタン等で汚染されている廃棄物の量は67万 $m^3$ になった。
- ②廃棄物は、焼却灰主体、堆肥様物主体、汚泥主体、RDF様物主体の4種類である。
- ③廃棄物の下層部には、岩盤があることが分かり、地下水は水平に広がり、崖の下の方に拡散する恐れがある。
- ④廃棄物層の下層部の土壌の分析結果は、数値としては出ているが環境基準値以下であった。
- ⑤場内に地滑り面があるようだ。
- ⑥No.12では高濃度のダイオキシン類が基準値の4.7倍の4,700pg-TEQ/g 検出された。
- ⑦周辺環境水の調査結果は、概ね基準をクリアしている。

しかし、旧水道水源の水源の電気伝導度は、水道水の基準には適合しているが、普通150~200であるのに、400~450となっている。これは、場内からの影響か、周りの影響か現在のところ不明である。旧水道水源の使用を止めているのは、汚染の可能性があるからであって、基準値は超えていない。

#### (原状回復方法)

- ・専門家の先生方にも検討していただいた。
- ・ケース1；廃棄物及び汚染土壌を場外へ搬出し、委託処分する。

受け入れ業者が限られる。現在、受け取る業者がない。搬出が長期にわたり、風評が長期化する。また、廃棄物を外に出すことは、廃棄物をかき混ぜることになり、汚染物が

外に出ることになる。

- ・ケース 2 ; 現場内に処理施設を建設し、処理処分する。  
現場に焼却、熔融施設を作ることになると、県のアセスメント等の許可に 4、5 年かかる。その後、建設に約 2 年かかることになり、風評被害が心配である。
- ・ケース 3 ; 廃棄物等を現場に封じ込め、汚染拡散・流出を防止する。  
現場の周りに矢板を打ち、汚染水が周辺環境に出ないようにする。矢板で囲んだ中から汚染水を抜き、排水処理施設で処理する。この対策はケース 1、2 よりは短期間でできる。しかし、簡単な工事ではない。
- ・専門家の先生方からはケース 3 が一番いいのではないかの提言をいただいた。矢板で囲む場合、全体を囲むか、片方だけでよいかは 2 次地滑りを十分調査し進めなければならない。岩手県の北側の堆肥を考慮すると、遮水壁の範囲が変わる。岩手県との協議が必要である。
- ・No. 1 2 のダイオキシン類が高濃度で検出された廃棄物については、さらに汚染物の量を特定する調査がこれから必要で、撤去し処分するか、囲い込みとするか決める。

(モニタリング方法の提言)

- ・今後、水質のモニタリングポイントは多くなくても良いとの専門家の提言もあるが、旧水道水源の汚染原因の調査や新水道水源の水質保全のための調査が必要である。

(県の対応方針)

- ・健康被害の防止、生活環境の保全、風評被害（昨年、米が話題となった）がないようにできる限り早く防止対策を講じなければならない。
- ・最も短い時間で、工事中であっても周辺に影響が少なくすることを考慮すると、ケース 3 の封じ込めが良いということになる。
- ・ラグーンのところの水処理施設を作る計画である。汚染水はいつまで流れ出るかわからない。維持管理は相当期間かかるとみられるが、ケース 3 を採用したい。廃棄物最終処分場の閉鎖基準になるまで管理していくべきである。期間は、いくら長くなるかわからないが。
- ・岩手県や北側の方やラグーンのところへの水処理施設の建設は大丈夫か、地滑りはどのようになっているか等について測量をやらなければならない。
- ・事業費はどうやるかを検討し、その段階で出てくる。今は答えできかねる。
- ・岩手県側では、10 m 間隔で筋堀り調査を行い、2 月でまとめ 3 月上旬には方向性を出したいとのことだった。青森県は沢筋に廃棄物を捨て、岩手県では穴を掘って捨てているという違いがある。廃棄物の種類も捨て方も違うので、岩手県と処理方法の摺り合わせが必要である。
- ・旧水道水源に影響があれば、他にも影響が出てくる可能性がある。  
環境は一度汚染されれば、天文学的な汚染回復がかかる。
- ・岩手県と専門家の先生を入れての意見調整を、3 月下旬か 4 月上旬に行いたい。  
本県としては、基本的には封じ込めで中の汚染水は水処理施設を作り処理するという方針であるが、囲い込みの範囲等は今後の検討課題である。

## 6. 質疑応答

Q 1

風評被害を防止するので早くということで、1～3 のケースのうち、封じ込めということ

だが、汚水処理をしてもここ（田子町）にごみがある以上風評被害はなくならないと思う。  
ケース3は短期間でできるとのことだが、測量もあるだろうし、どれぐらいでできるのか。

A

RDFや堆肥は分解される。物によっては変わっていく。何年かかるかわからない。

短期間と説明したのは、環境への影響がなくなるのが短期間でできるということ、工事期間が短いということで、汚染水が無くなるのは天候等にも左右されるので何年とはいえない。

Q 2

ケース2であれば、6年でできるということではないか。

A

施設をつくるのに6年。処理は何年かかるかわからない。

汚染が防止できるまでの期間が短いということが対策として求められる。

Q 3

完全撤廃が私たちの願いである。

ケース2では、6年後から焼却し始める。しかし、民間だと雇用ができ、他県のものも処理できる。商売ができる。

ケース3よりケース2の方が良いのではないか。日本一安全な施設を作ってもらいたい。

A

ケース2の現場で処理施設を作るのには、6、7年かかる。この期間に汚染が考えられる。だから、ケース3を選んだ。2、3年で囲い込みができるのではないか。

Q 4

ケース3で囲い込んだものは、ゴミといわないのか。

A

安全なゴミというか。施設ができてから200t/日の熔融施設を作るということで計算すると、67万 $m^3$ を処理するには10年かかる。67万 $m^3$ を溶かして処理しても、焼却灰が出るが、減量化はあまりしない。しかも、飛灰も10万 $m^3$ 出る。これをどこにもっていくか、この場所に管理型の処分場を作るかが問題となる。

また、現場のなかで、汚染物を処理することがいかに汚染を拡大することになるかは、場内水の水質B、水質Eの平成13年4月、7月、11月のダイオキシン類の推移をみてもらえばわかるとおり、7月がかなり高い値となって11月にはまた低い値に戻っている。これは中央の池付近の堆肥様物を北側の素掘穴へ移動した時期と一致しており、安定しているものをかき混ぜることが、いかに汚染を広げているかがわかる。

全量撤去は、廃棄物を120台/日のペースでトラックで運搬しておよそ6年かかる。

しかも、順調に処分先を確保できた場合であり、トラックで運搬するので、粉塵や振動の影響も出てくる。

確保先を決めるのに何年かかるかわからない。全量撤去もわからないでもないが、汚染のことを考えるとケース3（封じ込め）になる。

Q 5

ゴミを封じこめれば、安全宣言までは何年かかるのか。また、現地説明会の時の汚いといった水は調査したのか。

A

1月5日に町で調査している。黄色いものは、鉄分である。ふわふわしたものは、鉄バクテリアではないかと思う。鉄の濃度は3.6 mg/lであった。

水質②の地点の水質調査は環境項目について検査し、異常がなかった。

また、下流の地点（和坂）は不検出であった。遠瀬水源へは流れ込んでいない。

これらについては、今後も町で独自にやっていくことを考えている。

Q 6

分析結果では“無色”になっているが、何もないのではなく、鉄分は上流の水が運んできている。鉄分は沢に付いたもので、昔は清流で沢だった。

何が原因なのか。採水した時には、水は濁っていたのではないか。

A

鉄バクテリアはあったが、採水した水は上澄みなので無色である。黄色い水というのは、底に付いていた鉄分が黄色なのであって、採水した水は濁っていない。

Q 7

周辺環境水として検査しているが、この項目の中に鉄がないのはなぜか。

A

鉄の環境基準は定められていないため実施はしていない。

Q 8

原状回復の提言はケース3（封じ込め）が短期間でできるということだが、これで終わるか。

ケース3はやっていかねばならないだろう。原水の管理も100年かかるかわからないが、撤去は駄目ということだが、田子町にゴミが残っていいわけではない。負の遺産は町に残る。知事が9月17日に田子町に来た時に「全量撤廃してください」といっておいた。全国に町町を町ごときれいな町として観光地として売り込んでいきたい。

全量撤廃が原則。汚染された水を処理しながら撤去してもいいのではないか。

許認可したのは県でその責任はどうするか。

A

確認しておくが、今回の提言を考えるに当たり、費用は考えていない。

どうしたら環境への影響を少なくするかを考えてきた。我々は環境を守ることが仕事なので。

Q 9

先ほどの説明では、天文学的にお金がかかるといった。費用は出しているのではないか。

A

それは他との比較のなかで言ったことだ。今は汚染水を止めることが先である。

健康被害や風評被害のことを第一に考えている。

現場をかき混ぜると汚染は広がる。

Q 10

それ（ケース3）だって10年かかるか50年かかるかわからないだろう。

A

モニタリングしていかなければならない。

Q 11

囲い込みは反対しないが、それに全量撤去を加えるという要望がある。

A

汚水を止めることが先である。

Q12

止めることはいいが、さらに撤去はしないのか。

A

まず、止める、そして次の段階を考える。それまでは、撤去は検討課題とする。

Q13

検討課題とするのか。

県として、今日は地元の要望を聞く会でしょう。さらに、県に持ち帰って検討するのか。その後、教えてくれるのか。これからあなたたちの答えは重大ですよ。

明日（3月3日）、自治会の総会がある。住民意識はこれから高まる。

田子町にゴミを何度となく捨ててきたではないか。1つずつ外堀が埋められてきたような感じがする。田子町の住民は汚染物質に慣らされてきた。あきらめを押しつけるのか。行政がいままで、いつもやってきた手段だ。小手先でなく、やめた方がいいのでは。

これで、青森県から廃棄物を取り払おうというのか。これで、済まして嵐をやり過ごそうとするのか。

本当に青森県をきれいにするというのであれば、ハートに来る説明をしてほしい。

A

今まで、専門家の先生から意見を聞いて検討した結果を持ってきたが、住民の皆さんの意見を伺っていききたい。

住民のお声は大事にする。

Q14

岩手県と青森県の廃棄物の撤去費用は75億円とのことであったが、この調査方法はどのようにやったのか。また、ケース1, 2, 3の費用はいくらか。

A

75億円は（破産債権の額として）埼玉の裁判所に出したもので、12万 $m^3$ の堆肥様物を処分する費用が75億円ということである。

今は電気探査の結果、6.7万 $m^3$ になったのでわからない。岩手県側は廃棄物は穴を掘って埋めている。

ケース1, 2, 3の費用は、調査しないとどれくらいなのかわからない。事業費は出ていない。

Q15

1番金のかからないのがケース3ではないのか。

廃棄物の下層は岩盤であるというが、地震があり亀裂が入った場合はどうなるのか。

A

最終処分場と同じで絶対安全とはいえない。地震がくれば、この地域が地震に強いかどうかはわからない。

まず、汚染水を止めなくてはいけない。遮蔽壁はいろいろな方法があり、詳しくは今後詰めていく。

A

国内の先生から聞いた意見なので、考えていかななくてはならないと思う。

Q16

ケース1, 2, 3の場合はいくらかかるのか。

A

試算していない。

Q17

ケース1ではトラック120台/日で6年間かかるといったではないか。12月13日の  
デーリー東北では75億円かかるといっている。

A

時間的なものしかわからない。

Q18

皆さんの中では試算しているのではないか。試算をしてしかるべきものでしょう。

A

75億円の根拠はRDF様物と堆肥様物が12万 $m^3$ ということを参考に計算した。青森  
県の一般的業者の価格で計算した。

今回は汚泥もある。費用は計算していない。あと、焼却灰を溶かすのは費用を出せない。

Q19

熔融施設を県や国で作る見込みはあるのか。

A

技術的にはできている。

Q20

それを(現場に)作るべきである。

A

産業廃棄物施設は民間ベースで作るべきである。

Q21

最終処分までしなかった責任は民間に任せたからではないのか。

何で田子町に来たツケを何で田子町が払わなければならないのか。

ケース3の場内に関じこめるといっているが、撤去にトラックで120台/日の6年か  
るのであれば、地元の業者が請け負えば良い。

結局はケース3も年数を切らないのであれば、100年もかかるかも知れないし、ケース  
1の6年で撤去してしまった方が良いのではないか。

A

100年と6年を比較するのはいかがかと思う。

Q22

我々は余命いくばくかであり、負の責任を残してはならないと思う。

10~20mの塀を回したって汚染は防止されない。

私の言っていることは信念だ。かけがえのない故郷やきれいな自然を残していきたい。

A

我々も同じ青森県民だ。きれいにしようという思いは一緒だ。

Q 2 3

金額的にわからないか。おおよそでもいい。金額を計算しなかったのはというのはおかしいのでは？。

A

まだ調査は終わっていないので・・・。調査してその段階で費用は出てくる。

Q 2 4

このような質問ができるということは、予想しなかったのか。

地震についてまでは考えなかったのか。

今、わからなければ次回でも良い。

A

費用については、トラックの運ぶ費用も流動的であり、今この場で数値を示せない。運ぶ先の問題もある。

Q 2 5

120台/日のペースでトラックで現場からゴミを排出する仕事は田子町がやるということかどうか。すると地元がうるおう。田子町で責任を持つ、これでどうか。排出する施設は町の外に作ってくださいといこと。田子町に産廃を運んでくるのは反対。

A

専門家の先生の意見は封じ込めが良いとのことである。

Q 2 6

50～100年で毒性がなくなるかどうかわからない段階では説得力がない。

A

今日は我々は説明を聞くつもりできた。県から方針を決めてもらっては困る。

これから、どうしたら良いかということをお我々から聞いてほしい。

また、水の検査項目で何がどのくらいの毒性があるか分かりやすく説明してほしい。

Q 2 7

どれも出ていない（不検出）ので説明しても意味がない。

A

和坂の水はどの項目も基準値以下ということだが、飲めないといっていたが。

Q 2 8

汚染という言葉の意味が違う。我々は飲むことができる水は汚染されていないということだが、県は我々が死ななければ汚染といわないのか。県と我々の庶民感覚が違う。

今のままであれば、我々は汚染という。

県は理解を求めるとつもりで説明したということだが、説明にきたのか、意見を聞きにきたのか。町長は町民の総意として認めたのか。

A（町長）

皆さんの質問を聞いていて共感した。

原状回復の方針として、今晚の会合が説明なのか、皆さんの意見を考慮する会合かがわからなかった。

ただ、説明資料の「5. 県としての対応方針」では、「・・・ケース3を・・・採用することとした。」となっているが、町は承諾はしていない。

原状回復でいいのか、何とかしてある物が少なくなり、相当の減量化とともに努力の中で封じ込めは理解が得られるのかなと思うところもある。少し県とズレがあったかもしれない。

Q 2 9

原状回復の方針は田子町の標語に当てはまるようなものにしてもらいたい。よく読んで帰ってもらいたい。

県が示さないで、住民からの意見を聞いて帰ってもらいたい。

ゴミ問題を八戸との合併にくっつけて考えるか。

A (町長)

合併を前提とはしていない。

それぞれの町村の問題は任意だ。具体的対応は県、町が提起をしないではやれない。

町の課題として提起していく。

Q 3 0

産廃の汚染物を原則運び出すことについてはどうか。

A

今日の目的は、調査結果のお知らせ、専門家の先生の提言を受けた結果をお知らせするつもりで来た。

Q 3 1

今日の話では撤去するとは受け止められなかった。封じ込めと受け止めた。

私は原燃モニターを2年、100人委員会を2年やったことをベースにものをいっている。原燃サイクルについては、みちのく銀行の大道寺氏が400億円の見返りで受け入れたのはいかなものかといっている。

全量撤去に前向きな発言があっても良い。

A

撤去は汚染が拡散する。

Q 3 2

方針まで決めてきてこれでいいのか。

A

意見は意見として引きずっていくことになる。また、皆さんから意見をいただく。

Q 3 3

何で場外に搬出するというのに、一步も踏み出せないのか。あなた(部長)の私見を教えてください。住民の要望です。

A

今まで専門家の先生から提言をいただき、データを調べて結果を出した。その結果からいって環境影響、風評被害を考え今日の提言をした。住民の方の意見がそうでないということであればそれを引きずっていかねばならない。

Q 3 4

ケース3の延長線上でケース1は考えられないか。

A

まず、ケース3だ。

Q 3 5

ケース3はどのような岩盤かがわからないと駄目なのではないか。

A

そのために、4つぐらいの調査をやらねばならない。

Q36

廃棄物処理が始まってから10～20年しか経っていないので、専門家の先生だってわからないのではないか。

A

調査、工事は今の最先端のことでやっていく。

Q37

10年もかかるのでは賛成しかねる。

A

具体的な方法は(矢板を)岩盤まで打つ。それはこれからデータをもとに決める。

Q38

封じ込めはわかるが、三栄の現場の下流域では奇形魚が増えている。

A

調査の予算を議会に出す。議決しないと予算執行はできない。

Q39

急がないと、今のうちに止めなければならない。奇形魚は外の方でも出ている。矢板は普通なら20年ぐらいはもつだろうが、有害物質があれば5～6年で穴があくかも。鉄が腐食すると、穴があいて有害物が流れださないか。

A

矢板は鉄がいいのか、ゴム板がいいのかわからないがいろいろある。

Q40

調査にはどれぐらいの期間かかるか。

A

例えば、当初で予算がついた場合4～5カ月の調査を行い、基本設計、実設計を行うと1年～1年半かかる。

Q41

予算がつかなければ、県では田子町を見放したとみてよいか。

昨年の9月17日の「知事とのふれあいトーク」で知事は「住民の期待にそのような方法を検討させている。ちゃんとやる。」と言っている。私は有額回答と理解した。知事は全量撤去とはいわなかったが。

なぜ、撤去という言葉を使えないのか。

A

実現するように努力する。まず、早めにしなければいけないことは早めにする。

住民の意見は参考にし、検討する。

Q42

原燃モニターの時に意見を述べたところ、あなたは革新の人かといわれたが、私は自民党の党员であることを言うておく。

A

そんなことは問題ではない。

Q 4 3

意見は住民、人間、ヒューマニズムをベースにしている。  
あまり住民を封じ込めるようなことはしてほしくない。

A

今回は、

①調査結果を説明して、その内容についてご理解いただく。

②住民の方々からご意見をいただく。

ということをご理解願いたい。